

令和5年第1回三重県議会定例会提出予定議案概要(追加提案)

区 分	件 名	概 要																				
◎予算 (17件) 総務部		<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>予 算</td> <td>17 件</td> <td rowspan="5" style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">}</td> <td rowspan="5" style="vertical-align: middle;">議案48件</td> </tr> <tr> <td>条 例 案</td> <td>21 件</td> </tr> <tr> <td>その他議案</td> <td>10 件</td> </tr> <tr> <td>認 定</td> <td>0 件</td> </tr> <tr> <td>報 告</td> <td>4 件</td> </tr> <tr> <td>提 出</td> <td>0 件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>52 件</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	予 算	17 件	}	議案48件	条 例 案	21 件	その他議案	10 件	認 定	0 件	報 告	4 件	提 出	0 件			計	52 件		
	予 算	17 件	}	議案48件																		
	条 例 案	21 件																				
	その他議案	10 件																				
	認 定	0 件																				
	報 告	4 件																				
	提 出	0 件																				
	計	52 件																				
		【議案第 3 号】令和4年度三重県一般会計補正予算(第10号) (国の令和4年度補正予算(第2号)に対応して、原油価格・物価高騰に係る事業者支援等の取組を進めるための補正予算 補正額 約31億円)																				
		【議案第 4 号】令和5年度三重県一般会計予算 (予算額 約8,371億円)																				
		【議案第 5 号】令和5年度三重県県債管理特別会計予算 (予算額 約1,617億円)																				
		【議案第 6 号】令和5年度地方独立行政法人三重県立総合医療センター資金貸付特別会計予算 (予算額 約37億円)																				
	【議案第 7 号】令和5年度三重県国民健康保険事業特別会計予算 (予算額 約1,540億円)																					
	【議案第 8 号】令和5年度三重県母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算 (予算額 約5億円)																					
	【議案第 9 号】令和5年度三重県立子ども心身発達医療センター事業特別会計予算 (予算額 約27億円)																					
	【議案第 10 号】令和5年度三重県就農施設等資金貸付事業等特別会計予算 (予算額 約1億円)																					
	【議案第 11 号】令和5年度三重県地方卸売市場事業特別会計予算 (予算額 約3億円)																					
	【議案第 12 号】令和5年度三重県林業改善資金貸付事業特別会計予算 (予算額 約5億円)																					
	【議案第 13 号】令和5年度三重県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計予算 (予算額 約2億円)																					
	【議案第 14 号】令和5年度三重県中小企業者等支援資金貸付事業等特別会計予算 (予算額 約4億円)																					

区 分	件 名	概 要
予算 つづき	<p>【議案第 15 号】令和5年度三重県港湾整備事業特別会計予算 (予算額 約2億円)</p> <p>【議案第 16 号】令和5年度三重県水道事業会計予算 (予算額 約186億円)</p> <p>【議案第 17 号】令和5年度三重県工業用水道事業会計予算 (予算額 約123億円)</p> <p>【議案第 18 号】令和5年度三重県病院事業会計予算 (予算額 約71億円)</p> <p>【議案第 19 号】令和5年度三重県流域下水道事業会計予算 (予算額 約259億円)</p>	
◎条例案 (21件) 総務部	<p>【議案第 20 号】 三重県退職手当基金条例案</p>	<p>定年引上げに伴う退職手当に係る負担を年度間で平準化するため、三重県退職手当基金を設置するものである。 (令和5年4月1日から施行)</p> <p>(制定内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> 基金の設置、積立て、管理、運用益金の処理、処分、繰替運用等について規定する。
県土整備部	<p>【議案第 21 号】 三重県特定都市河川浸水被害対策法施行条例案</p>	<p>特定都市河川浸水被害対策法に基づく特定都市河川の指定に当たり、雨水貯留浸透施設、保全調整池及び貯留機能保全区域の標識の設置に関し必要な事項を定めるものである。 (公布の日から施行)</p> <p>(制定内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> 趣旨並びに雨水貯留浸透施設、保全調整池及び貯留機能保全区域の標識の設置等について規定する。
教育委員会	<p>【議案第 22 号】 博物館法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例案</p>	<p>博物館法の一部改正に鑑み、関係条例の規定を整備するものである。 (令和5年4月1日から施行)</p> <p>(内容)</p> <ol style="list-style-type: none"> 三重県立美術館条例及び三重県総合博物館条例において、設置及び協議会に係る規定を整理する。 斎宮歴史博物館条例において、設置の規定を整理する。 三重県青少年健全育成条例及び旅館業法施行条例において、博物館法に定める施設の周囲の環境に係る規定を整備する。

区 分	件 名	概 要								
総務部	<p>【議案第 23 号】 三重県部制条例の一部を改正する条例案</p>	<p>令和5年度の組織機構の見直しに伴い、部の名称等の改正を行うものである。 (令和5年4月1日から施行)</p> <p>(改正内容)</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 戦略企画部、地域連携部及びデジタル社会推進局を廃止する。 (2) 政策企画部、地域連携・交通部及び観光部を設置する。 (3) 組織改正による所掌事務の移管等に伴い、各部の所掌事務を定める。 (4) その他関係条例の規定を整理する。 								
環境生活部	<p>【議案第 24 号】 三重県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例案</p>	<p>地方自治法第252条の17の2第1項の規定に基づき、知事の権限に属する事務の一部を市町が処理することについて改正を行うものである。 (令和5年4月1日から施行)</p> <p>(改正内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 浄化槽法の規定に基づく事務の一部を処理することとする市町に、志摩市を加える。 								
<p><参考></p> <p>○ 地方自治法 (条例による事務処理の特例) 第252条の17の2 都道府県は、都道府県知事の権限に属する事務の一部を、条例の定めるところにより、市町村が処理することとすることができる。この場合においては、当該市町村が処理することとされた事務は、当該市町村の長が管理し及び執行するものとする。 2～4 (略)</p>										
総務部	<p>【議案第 25 号】 三重県職員定数条例の一部を改正する条例案</p>	<p>令和5年度の職員定数の見直しに伴い、企業庁の職員の定数の改正を行うものである。 (令和5年4月1日から施行)</p> <p>(改正内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の定数を改正する。 <table border="0" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">現行</td> <td style="text-align: center;">改正後</td> <td style="text-align: center;">増減</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">企業庁</td> <td style="text-align: center;">189人</td> <td style="text-align: center;">180人</td> <td style="text-align: center;">△9人</td> </tr> </table>		現行	改正後	増減	企業庁	189人	180人	△9人
	現行	改正後	増減							
企業庁	189人	180人	△9人							

区 分	件 名	概 要
総務部 つづき	【議案第 26 号】 三重県新型コロナウイルス感染症対応中小企業者等金融支援臨時基金条例の一部を改正する条例案	<p>国から交付される新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に、コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分及び電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金が創設されたことに鑑み、設置の規定等を整備するものである。</p> <p>(公布の日から施行)</p> <p>(改正内容)</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 設置の規定に、コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」に係る趣旨を加える。 (2) 条例の効力を、令和10年3月31日(現行令和8年3月31日)までに実施された事業の精算が完了した日に延長する。
医療保健部 県土整備部	【議案第 27 号】 三重県手数料条例の一部を改正する条例案	<p>建築基準法の一部改正等に鑑み、手数料についての規定を整備するものである。</p> <p>(令和5年4月1日(一部公布の日)から施行)</p> <p>(改正内容)</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 介護支援専門員実務研修受講試験の試験問題作成事務に係る単価の改定に鑑み、介護支援専門員実務研修受講試験問題作成手数料の額を改定する。 (2) 建築基準法の一部改正に鑑み、建築物の容積率の特例認定申請手数料等を整備する。 (3) 建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令の一部改正に鑑み、都市の低炭素化の促進に関する法律に基づく低炭素建築物新築等計画認定申請手数料等を整備する。
農林水産部	【議案第 28 号】 三重県家畜保健衛生所手数料条例の一部を改正する条例案	<p>豚熱に関する特定家畜伝染病防疫指針の一部変更に鑑み、手数料についての規定を整備するものである。</p> <p>(令和5年4月1日から施行)</p> <p>(改正内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 知事が登録した飼養衛生管理者が行う注射に係る豚熱予防液の管理の手数料を新設する。

区 分	件 名	概 要
警察本部	<p>【議案第 29 号】 三重県警察関係手数料条例の一部を改正する条例案</p>	<p>道路交通法の一部改正等に鑑み、手数料についての規定を整備するものである。 (令和5年4月1日から施行)</p> <p>(改正内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 道路交通法関係手数料について、特定自動運行許可申請及び特定自動運行計画変更許可申請に係る手数料の規定を整備する。
子ども・福祉部	<p>【議案第 30 号】 三重県子ども・子育て会議設置条例の一部を改正する条例案</p>	<p>子ども・子育て支援法の一部改正に伴い、規定を整理するものである。 (令和5年4月1日から施行)</p>
県土整備部	<p>【議案第 31 号】 三重県流域下水道条例の一部を改正する条例案</p>	<p>松阪処理区高須町公園の施設の一部廃止及び指定管理者が行う業務の範囲の変更に鑑み、経営の基本の規定等を整備するものである。 (令和5年4月1日(一部令和6年4月1日)から施行)</p> <p>(改正内容)</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 松阪処理区高須町公園のオートキャンプ場に係る規定等を削る。 (2) 指定管理者が行う業務に公園等の使用の許可に関するものを加える。

区 分	件 名	概 要
農林水産部 県土整備部	<p>【議案第 32 号】 三重県建築基準条例及び三重県畜舎等の建築等及び利用の特例に関する法律施行条例の一部を改正する条例案</p>	<p>宅地造成等規制法施行令の一部改正に伴い、規定を整理するものである。 (令和5年5月26日から施行)</p>
県土整備部	<p>【議案第 33 号】 三重県宅地開発事業の基準に関する条例の一部を改正する条例案</p>	<p>宅地造成等規制法の一部改正等に伴い、規定を整理するものである。 (令和5年5月26日から施行)</p>
	<p>【議案第 34 号】 三重県特定公共賃貸住宅条例及び三重県営住宅条例の一部を改正する条例案</p>	<p>入居の資格を有する者で連帯保証人を確保することが困難であるものの増加等に鑑み、入居の資格の規定等を整備するものである。 (令和5年4月1日(一部公布の日)から施行)</p> <p>(改正内容)</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 入居することができる者に里親に委託されている児童を加える。 (2) 連帯保証人に係る規定を削る。 (3) その他規定を整備する。

区 分	件 名	概 要																								
教育委員会	<p>【議案第 35 号】 公立学校職員定数条例の一部を改正する条例案</p>	<p>令和5年度における公立学校の児童生徒数の増減による教職員定数の変動等に伴い、公立学校職員の定数の改正を行うものである。 (令和5年4月1日から施行)</p> <p>(改正内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> 公立学校職員の定数を改正する。 <table border="1" data-bbox="766 481 1476 683"> <thead> <tr> <th></th> <th>現行</th> <th>改正後</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県立学校 高等学校</td> <td>3,208人</td> <td>3,177人</td> <td>△31人</td> </tr> <tr> <td>特別支援学校</td> <td>1,304人</td> <td>1,308人</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td>市町立学校 小学校</td> <td>6,782人</td> <td>6,746人</td> <td>△36人</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>3,682人</td> <td>3,704人</td> <td>22人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>14,976人</td> <td>14,935人</td> <td>△41人</td> </tr> </tbody> </table>		現行	改正後	増減	県立学校 高等学校	3,208人	3,177人	△31人	特別支援学校	1,304人	1,308人	4人	市町立学校 小学校	6,782人	6,746人	△36人	中学校	3,682人	3,704人	22人	合計	14,976人	14,935人	△41人
	現行	改正後	増減																							
県立学校 高等学校	3,208人	3,177人	△31人																							
特別支援学校	1,304人	1,308人	4人																							
市町立学校 小学校	6,782人	6,746人	△36人																							
中学校	3,682人	3,704人	22人																							
合計	14,976人	14,935人	△41人																							
企業庁	<p>【議案第 36 号】 三重県立特別支援学校条例の一部を改正する条例案</p>	<p>県立特別支援学校に在籍している生徒の増加に鑑み、県立特別支援学校の規模の適正化を図るものである。 (令和5年4月1日(一部公布の日)から施行)</p> <p>(改正内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> 三重県立杉の子特別支援学校石薬師分校に中学部に係る規定を加える。 																								
企業庁	<p>【議案第 37 号】 三重県公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案</p>	<p>三重県電気事業の廃止に伴い、規定を整理するものである。 (令和5年4月1日から施行)</p>																								
病院事業庁	<p>【議案第 38 号】 三重県病院事業条例の一部を改正する条例案</p>	<p>三重県立こころの医療センターにおける病棟機能の再編に伴い、精神病床数を改定するものである。 (令和5年8月1日から施行)</p>																								

区 分	件 名	概 要
医療保健部	<p>【議案第 39 号】 三重県国民健康保険広域化等支援基金条例を廃止する条例案</p>	<p>国民健康保険法の一部改正に伴い、三重県国民健康保険広域化等支援基金条例を廃止するものである。 (令和5年4月1日から施行)</p>
環境生活部	<p>【議案第 40 号】 特定産業廃棄物事案に関する調査検討委員会条例を廃止する条例案</p>	<p>特定産業廃棄物に起因する支障の除去等に関する特別措置法に基づく特定産業廃棄物に関する事案等の調査検討の終了に伴い、特定産業廃棄物事案に関する調査検討委員会条例を廃止するものである。 (令和5年4月1日から施行)</p>
	<p><参考> ○三重県国民健康保険広域化等支援基金の概要 市町が行う国民健康保険事業の運営の広域化及び国民健康保険の財政の安定化に必要な費用に充てるため、平成14年に設置したものである。</p>	

区 分	件 名	概 要
◎その他議案 (10件) 総務部	【議案第 41 号】 包括外部監査契約について	包括外部監査契約について、地方自治法第252条の36第1項に規定する包括外部監査契約を締結するものである。 ○ 契約の目的 包括外部監査契約に基づく監査及び監査の結果に関する報告 ○ 契約の始期 令和5年4月1日 ○ 契約金額 11,144,320円を上限とする額 ○ 契約の相手方 神谷 研:税理士
農林水産部	【議案第 42 号】 農林水産関係建設事業に対する市町の負担について	令和5年度において県の行う農林水産関係建設事業は、市町内の公共施設等の機能を高め、住民福祉の増進に寄与するものであり、その利益を受ける限度に応じ、経費の一部について、当該市町に負担を求めるものである。
	【議案第 43 号】 国営青蓮寺用水土地改良事業に係る償還に対する市町の負担について	平成26年度から農林水産省が行った国営青蓮寺用水土地改良事業の負担金の償還に要する経費に充てるため、土地改良法第90条第9項の規定により、市町の負担金を徴収するものである。

区 分	件 名	概 要
県土整備部	【議案第 44 号】 土木関係建設事業に対する市町の負担について	令和5年度において県の行う土木関係建設事業は、市町内の公共施設等の機能を高め、住民福祉の増進に寄与するものであり、その利益を受ける限度に応じ、経費の一部について、当該市町に負担を求めるものである。
	【議案第 45 号】 損害賠償の額の決定及び和解について	令和4年9月18日四日市市小山町地内の一級河川鈴鹿川水系足見川(右岸)の河川管理用通路を、普通貨物自家用車が走行したところ、通路が陥没し、車両底面を打ち付けたことにより、フロントバンパー等を損傷した事故について、損害賠償の額を次のとおり決定し、これに伴う和解をするものである。 損害賠償額 169,625円
	【議案第 46 号】 損害賠償の額の決定及び和解について	令和4年9月18日県営住宅一身田団地の倉庫の一部が台風第14号の強風により倒壊して、同敷地内駐車場に駐車していた車両に接触し、車体を損傷した事故について、損害賠償の額を決定し、これに伴う和解をするものである。 損害賠償額 678,400円

区 分	件 名	概 要
教育委員会	【議案第 47 号】 損害賠償の額の決定及び和解について	令和3年9月に判明した、県立昴学園高等学校の学生寮における地下埋設配管の老朽化による灯油漏れにより、隣地に油が漏洩した事故について、損害賠償の額を決定し、これに伴う和解をするものである。 損害賠償額 188,400円
県土整備部	【議案第 48 号】 和解について	平成28年3月6日員弁郡東員町大字大木地内の一般国道365号において発生した自転車転倒事故に係る損害賠償請求事件及び保険代位による求償金請求事件について、県は裁判所の和解勧告を受けて、訴訟上の和解を行うものである。

区 分	件 名	概 要
子ども・福祉部	<p>【議案第 49 号】 第5次三重県ユニバーサルデザイン のまちづくり推進計画 (2023-2026)の策定について</p>	<p>平成31年3月に第4次三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進計画を策定し、ユニバーサルデザインのまちづくりに関する施策の総合的かつ計画的な推進に取り組んできたが、この計画が令和5年3月末で終了することから、第5次三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進計画を策定するものである。</p> <p>(計画の内容)</p> <p>第5次三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進計画は次の4章で構成する。</p> <p>(1)第1章 計画策定の趣旨 計画策定の趣旨とこれまでの取組、ユニバーサルデザインをとりまく三重県の状況や環境の変化をまとめたものである。</p> <p>(2)第2章 第4次推進計画の取組の検証 第4次推進計画の取組の成果、課題をまとめたものである。</p> <p>(3)第3章 第5次推進計画の取組 取組の視点、方向性、計画の目標、計画期間を記述したうえで「ユニバーサルデザインの意識づくり」、「だれもが暮らしやすいまちづくり」、「だれもが利用しやすい製品・情報・サービスの提供の促進」の3つの施策体系に分け具体的な取組内容を示したものである。</p> <p>(4)第4章 ユニバーサルデザインのまちづくりを進める仕組み 県の取組の進め方やさまざまな主体との連携について示したものである。</p> <div data-bbox="459 1070 1519 1346" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p><参考> ユニバーサルデザインのまちづくり推進計画の策定については、三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例(平成11年三重県条例第2号)第8条第3項の規定により議会の議決を要する。</p> <p>第1次三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進計画(平成19年度から平成22年度) 第2次三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進計画(平成23年度から平成26年度) 第3次三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進計画(平成27年度から平成30年度) 第4次三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進計画(平成31(令和元)年度から令和4年度)</p> </div>

区 分	件 名	概 要
雇用経済部	<p>【議案第 50 号】 三重県新エネルギービジョンの改定について</p>	<p>国において「第6次エネルギー基本計画」が改定され、令和12(2030)年度における再生可能エネルギーの受給見通しが大きく増加したこと等を踏まえ、長期目標、中期目標及び取組方向等を改定するものである。</p> <p>(計画の内容) 三重県新エネルギービジョンは、次の4章で構成する。</p> <p>(1)第1章 エネルギーをめぐる現状と課題 国のエネルギーをめぐる状況、三重県のエネルギーをめぐる現状と課題を示したものである。</p> <p>(2)第2章 基本理念、将来像、基本方針及び長期目標 基本理念、3つの将来像、5つの基本方針及び長期目標について示したものである。</p> <p>(3)第3章 中期目標及び取組方向 令和5年度から令和8年度の中期目標及び5つの取組方向について示したものである。</p> <p>(4)第4章 計画の推進 計画の推進体制及び進行管理について示したものである。</p> <p>(目標年度) 令和12年度を長期目標年度とする。 令和8年度を中期目標年度とする。</p>
<p><参考> 三重県新エネルギービジョンの改定については、三重県行政に係る基本的な計画について議会が議決すべきことを定める条例(平成13年三重県条例第47号)第3条の規定により議会の議決を要する。</p>		

区 分	件 名	概 要
◎報告 (4件) 総務部	【報告第 1 号】 専決処分の報告について (自動車事故による損害賠償 について)	令和4年11月24日津市桜橋地内の駐車場において発生した 秘書課に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の 額について和解した。 損害賠償額 216,810円
子ども・福祉部	専決処分の報告について (自動車事故による損害賠償 について)	令和4年5月18日志摩市阿児町鵜方地内の駐車場において 発生した南勢志摩児童相談所に係る自動車による公務上の事 故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 325,710円
	専決処分の報告について (自動車事故による損害賠償 について)	令和4年6月2日四日市市河原田地内の市道において発生し た鈴鹿児童相談所に係る自動車による公務上の事故に関して 損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 102,600円

区 分	件 名	概 要
子ども・福祉部 つづき	専決処分の報告について (自動車事故による損害賠償 について)	令和4年11月28日度会郡南伊勢町東宮地内の駐車場において発生した福祉監査課に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 55,000円
雇用経済部	専決処分の報告について (自動車事故による損害賠償 について)	令和4年10月14日工業研究所敷地内の駐車場において発生した工業研究所に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 300,239円
	専決処分の報告について (自動車事故による損害賠償 について)	令和4年6月30日伊勢市黒瀬町地内の国道23号において発生した観光資源課に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 24,680円

区 分	件 名	概 要
警察本部	専決処分の報告について (自動車事故による損害賠償 について)	令和2年10月28日いなべ市大安町地内の国道421号において発生したいなべ警察署に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 439,680円
	専決処分の報告について (自動車事故による損害賠償 について)	令和3年8月25日神奈川県横浜市保土ヶ谷区地内の自動車専用道路において発生した生活環境課に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 540,000円
	専決処分の報告について (自動車事故による損害賠償 について)	令和4年5月30日津市一色町地内の県道久居河芸線において発生した津警察署に係る自動二輪車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 1,131,502円

区 分	件 名	概 要
警察本部 つづき	専決処分の報告について (自動車事故による損害賠償 について)	令和4年8月24日伊勢市神田久志本町地内の駐車場において発生した伊勢警察署に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 136,540円
	専決処分の報告について (自動車事故による損害賠償 について)	令和4年8月25日津市中央地内の駐車場において発生した四日市南警察署に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 127,600円
	専決処分の報告について (自動車事故による損害賠償 について)	令和4年9月7日尾鷲市栄町地内の市道において発生した尾鷲警察署に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 71,500円

区 分	件 名	概 要
警察本部 つづき	専決処分の報告について (自動車事故による損害賠償 について)	令和4年9月22日四日市市浜田町地内の駐車場において発生した四日市南警察署に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 123,200円
	専決処分の報告について (自動車事故による損害賠償 について)	令和4年10月7日四日市市川島町地内の市道において発生した四日市南警察署に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 77,422円
	専決処分の報告について (自動車事故による損害賠償 について)	令和4年11月4日津市高野尾町地内の市道において発生した津警察署に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 103,334円

区 分	件 名	概 要
<p>県土整備部</p>	<p>【報告第 2 号】 専決処分の報告について (県管理道路における県の管理瑕疵による損害賠償について)</p> <p>専決処分の報告について (県管理道路における県の管理瑕疵による損害賠償について)</p> <p>専決処分の報告について (県管理道路における県の管理瑕疵による損害賠償について)</p>	<p>令和4年5月7日津市芸濃町林地内の県道鈴鹿芸濃線において、道路管理瑕疵に起因して発生した事故に係る損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 105,059円</p> <p>令和4年7月18日三重郡菰野町大字菰野地内の一般国道47号において、道路管理瑕疵に起因して発生した事故に係る損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 116,506円</p> <p>令和4年9月20日津市久居西鷹跡町地内の県道久居美杉線において、道路管理瑕疵に起因して発生した事故に係る損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 6,801円</p>

区 分	件 名	概 要
<p>県土整備部 つづき</p>	<p>専決処分の報告について (県管理道路における県の管理瑕疵による損害賠償について)</p>	<p>令和4年9月20日三重郡菰野町大字菰野地内の一般国道306号において、道路管理瑕疵に起因して発生した事故に係る損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 50,050円</p>
	<p>専決処分の報告について (県管理道路における県の管理瑕疵による損害賠償について)</p>	<p>令和4年10月22日亀山市能褒野町地内の県道辺法寺加佐登停車場線において、道路管理瑕疵に起因して発生した事故に係る損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 212,817円</p>
<p>医療保健部</p>	<p>【報告第 3 号】 地方独立行政法人三重県立総合医療センターの常勤職員の数について</p>	<p>地方独立行政法人法第54条第2項の規定に基づくもの。</p>

区 分	件 名	概 要
教育委員会	議会の議決すべき事件以外の契約等について	<p>県が賃借人となる予定価格7千万円以上の賃貸借の契約の変更</p> <p>【契約名称】 コンピュータネットワーク総合研修システムの賃貸借契約</p> <p>【履行場所】 三重県総合教育センターほか</p> <p>【契約金額】 変更前 163,434,744円 変更後 163,342,498円</p> <p>【契約方法】 随意契約</p> <p>【契約の相手方の住所及び氏名】 愛知県名古屋市中村区名駅三丁目25番3号 FLCS株式会社 中部支店 支店長 相良 長典</p> <p>【変更契約締結の年月日】 令和4年12月26日</p> <p>【契約期間】 令和4年7月15日から 令和10年10月31日まで</p>

区 分	件 名	概 要
<p>県土整備部</p>	<p>議会の議決すべき事件以外の契約等について</p>	<p>地方公営企業の業務に関する予定価格5億円以上の工事又は製造の請負の契約</p> <p>【契約名称】 中勢沿岸流域下水道(志登茂川処理区)志登茂川浄化センター北2系水処理施設機械設備工事</p> <p>【履行場所】 津市白塚町～津市河芸町影重 地内</p> <p>【契約金額】 586,674,000円</p> <p>【契約方法】 一般競争入札</p> <p>【契約の相手方の住所及び氏名】 奈良県大和郡山市丹後庄町300 株式会社丸島アクアシステム 奈良工場 取締役 前田 雄司</p> <p>【契約締結の年月日】 令和4年12月2日</p> <p>【契約期間】 令和4年12月2日から 令和6年11月20日まで</p>

区 分	件 名	概 要
県土整備部 つづき	議会の議決すべき事件以外の契約等について	<p>地方公営企業の業務に関する予定価格5億円以上の工事又は製造の請負の契約</p> <p>【契約名称】 宮川流域下水道(宮川処理区)宮川浄化センター1系5池水処理施設機械設備工事</p> <p>【履行場所】 伊勢市大湊町 地内</p> <p>【契約金額】 718,410,000円</p> <p>【契約方法】 一般競争入札</p> <p>【契約の相手方の住所及び氏名】 愛知県名古屋市中村区名駅三丁目22番8号 (大東海ビル三階) 株式会社クボタ 中部支社 支社長 枘田 多人</p> <p>【契約締結の年月日】 令和5年1月6日</p> <p>【契約期間】 令和5年1月6日から 令和6年12月25日まで</p>